

広報

2019 April

4

No.505

平成31年4月

とわかま



坂城中学校卒業式

町長・町議会議員選挙を控え骨格予算に

予算額（一般会計）
56億8,000万円
前年度対比9.1%減
（5億7,000万円減）

平成31年度の坂城町当初予算が、3月定例会で可決されました。

今年、統一地方選挙による

町長・町議会議員選挙が予定されており、経常的な経費や継続事業を中心とする骨格予算編成となったため、一般会計の歳入歳出予算総額は56億8,000万円、前年度と比較して△9.1%、5億7,000万円の減額。また、特別会計については、有線放送電話業務等の終了により、有線放送電話特別会計が廃止

されたことで、特別会計全体の予算総額では、前年度対比で11.2%の減となる40億9,129万円となっています。

将来にわたつての安定した財政運営に十分配慮し、引き続き行財政改革の推進に努めるとともに、第5次長期総合計画や坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている様々な施策に取り組み、「人がともに輝くものづくりのまち」の構築を目指します。

骨格予算とは

地方公共団体の長や議員の選挙などが予定されている場合、当初に政策的な判断ができていくことから、人件費や公債費などの義務的経費や経常経費など、必要最小限の経費を計上する予算編成のこと。

予算額集計表

(単位：千円)

区分	31年度		30年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
一般会計	5,680,000	58.1	6,250,000	57.6	△ 570,000	△ 9.1	
特別会計	4,091,289	41.9	4,609,874	42.4	△ 518,585	△ 11.2	
内訳	有線	0	0.0	121,044	1.1	△ 121,044	△ 100.0
	国保	1,531,717	15.7	1,566,679	14.4	△ 34,962	△ 2.2
	下水道	859,616	8.8	1,254,516	11.6	△ 394,900	△ 31.5
	介護保険	1,483,516	15.2	1,459,623	13.4	23,893	1.6
	後期高齢者	216,440	2.2	208,012	1.9	8,428	4.1
合計	9,771,289	100.0	10,859,874	100.0	△ 1,088,585	△ 10.0	

31年度の主な事業(単位:千円)

総務費 793,134 (歳出に占める割合: 14.0%)

信州さかき 働く・暮らす体験事業	675
地域づくり活動支援事業	3,100
スマートタウン構想事業(太陽光発電システム等設置補助含む)	5,054
ふるさと納税事業	29,050

民生費 1,822,110 (32.1%)

結婚新生活支援補助金	1,500
国民健康保険特別会計繰出金事業	82,000
介護保険特別会計繰出金事業	203,000
後期高齢者医療保険事業	236,377
老人福祉施設整備事業補助金	70,000
介護・訓練等給付事業費(障がい者福祉)	273,200
高齢者等見守り事業	6,506
児童手当事業	210,356
子ども医療給付事業	31,000
保育園・子育て支援センター費	302,913

衛生費 417,907 (7.4%)

乳幼児健診・予防接種事業	43,616
産婦健診・産後ケア事業	1,533
風しん抗体検査等	5,350
不妊・不育症治療費助成事業	3,000
健康増進事業(がん検診等、食育・健康づくり)	22,583
塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金ほか)	217,809

農林水産業費 173,162 (3.0%)

農業振興費(農業次世代人材投資資金等)	12,684
さかきワイン文化推進事業	700
有害鳥獣対策事業	10,585
多面的機能支払交付金事業	13,750
松くい虫防除対策事業	29,961

労働費 29,230 (0.5%)

移住定住・就職支援事業	1,931
-------------	-------

商工費 489,782 (8.6%)

商工振興費・中小企業対策費	376,744
プレミアム付商品券事業	5,560
観光振興事業	1,800
工業団地整備事業(設計委託等)	3,186
テクノセンター支援事業	24,000
鉄の展示館事業	11,237

土木費 450,955 (7.9%)

町道A01号線道路改良事業	6,025
橋梁修繕事業	9,500
住宅リフォーム補助事業	1,500
花と緑のまちづくり・公園管理事業	25,134
町循環バス(どこでものれーる事業)	26,175
下水道事業特別会計繰出金	240,000

消防費 253,342 (4.5%)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)	204,448
非常備消防・消防施設費(消防団、婦人消防隊活動ほか)	37,609
移動系防災行政無線整備事業(設計監理委託)	5,000
同報系防災行政無線管理事業	5,920

教育費 494,332 (8.7%)

小学校費・中学校費(小中学校英語指導講師配置ほか)	117,912
児童生徒支援事業	15,814
公民館事業(分館施設整備ほか)	16,293
図書館費(図書購入費・ネットワークシステム事業ほか)	24,109
生涯学習推進事業・保健体育事業	11,928
食育・給食センター運営	129,004

目的別歳出予算内訳表(一般会計)

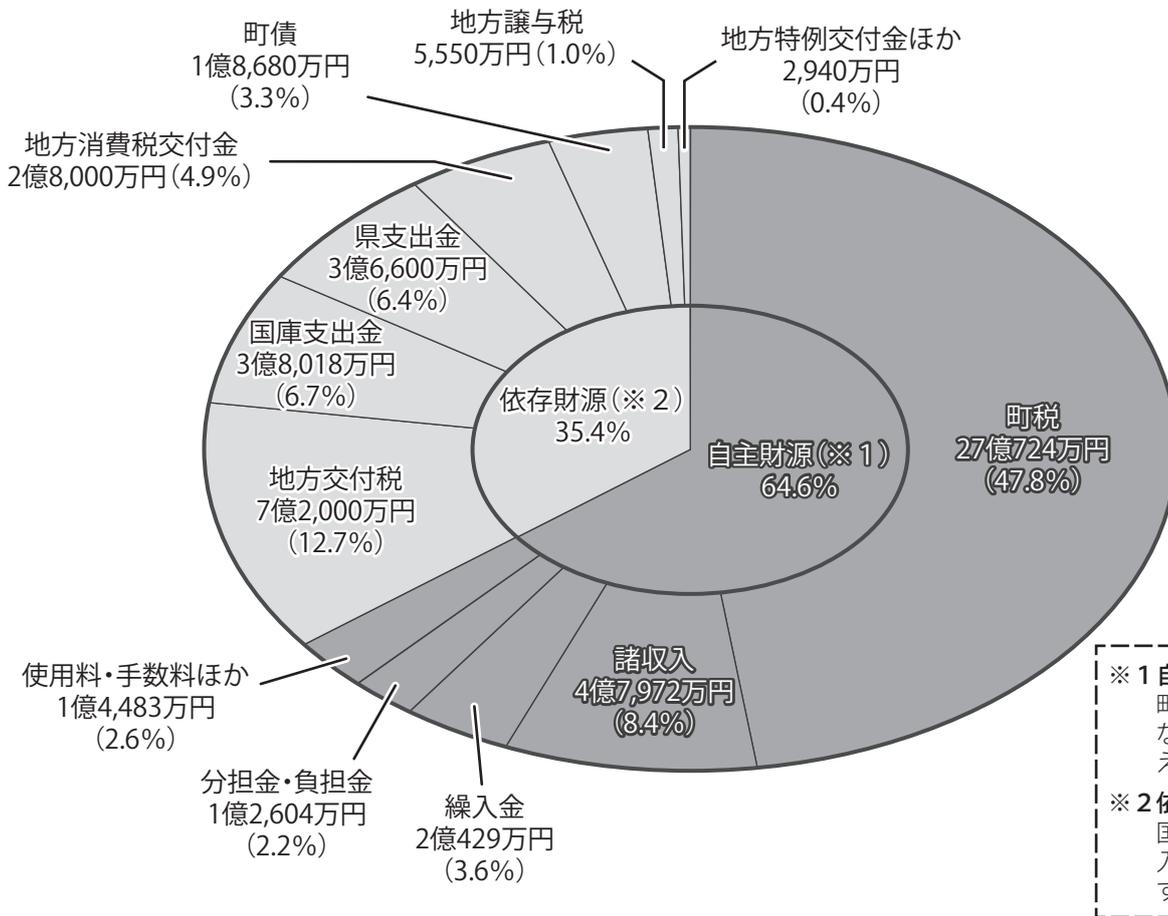
(単位:千円)

区分	31年度		30年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議会費	90,930	1.6	91,308	1.5	△ 378	△ 0.4
総務費	793,134	14.0	958,473	15.3	△ 165,339	△ 17.3
民生費	1,822,110	32.1	1,774,585	28.3	47,525	2.7
衛生費	417,907	7.4	424,823	6.8	△ 6,916	△ 1.6
労働費	29,230	0.5	28,909	0.5	321	1.1
農林水産業費	173,162	3.0	191,226	3.1	△ 18,064	△ 9.4
商工費	489,782	8.6	488,137	7.8	1,645	0.3
土木費	450,955	7.9	826,223	13.2	△ 375,268	△ 45.4
消防費	253,342	4.5	248,283	4.0	5,059	2.0
教育費	494,332	8.7	518,540	8.3	△ 24,208	△ 4.7
公債費	655,116	11.5	689,493	11.0	△ 34,377	△ 5.0
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合計	5,680,000	100.0	6,250,000	100.0	△ 570,000	△ 9.1

平成31年度に事業費を繰り越して、小中学校空調設備整備事業(小中学校普通教室へエアコン設置)、町道A01号線道路改良事業、橋梁修繕事業、プレミアム付商品券事業などを行います。

平成30年度から31年度へ
繰り越して行う事業

歳入 一般会計



※1 自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※2 依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計)

(単位: 千円)

区分	31年度		30年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
自主財源	町税	2,707,235	47.8	2,557,417	41.0	149,818	5.9
	分担金・負担金	126,043	2.2	82,283	1.3	43,760	53.2
	使用料・手数料	70,231	1.2	69,357	1.1	874	1.3
	財産収入	9,600	0.2	14,319	0.2	△4,719	△33.0
	寄付金	55,001	1.0	50,001	0.8	5,000	10.0
	繰入金	204,287	3.6	612,545	9.8	△408,258	△66.6
	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸収入	479,723	8.4	486,397	7.8	△6,674	△1.4
	小計	3,662,120	64.6	3,882,319	62.2	△220,199	△5.7
依存財源	地方譲与税	55,500	1.0	56,000	0.9	△500	△0.9
	利子割交付金	1,800	0.0	3,000	0.0	△1,200	△40.0
	配当割交付金	6,600	0.1	7,000	0.1	△400	△5.7
	株式等譲渡所得割交付金	6,000	0.1	7,000	0.1	△1,000	△14.3
	地方消費税交付金	280,000	4.9	275,000	4.4	5,000	1.8
	自動車取得税交付金	6,000	0.1	10,000	0.2	△4,000	△40.0
	地方特例交付金	7,000	0.1	6,000	0.1	1,000	16.7
	地方交付税	720,000	12.7	770,000	12.3	△50,000	△6.5
	交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	380,184	6.7	528,019	8.4	△147,835	△28.0
	県支出金	365,996	6.4	319,062	5.1	46,934	14.7
	町債	186,800	3.3	384,600	6.2	△197,800	△51.4
	小計	2,017,880	35.4	2,367,681	37.8	△349,801	△14.8
合計	5,680,000	100.0	6,250,000	100.0	△570,000	△9.1	

町税は、経済情勢が緩やかな拡大傾向から、個人町民税は1.4%の増、法人町民税は29.5%の大幅な増により、町税全体では前年度対比5.9%、1億4,982万円の増額となる27億7,240万円を見込んでいます。

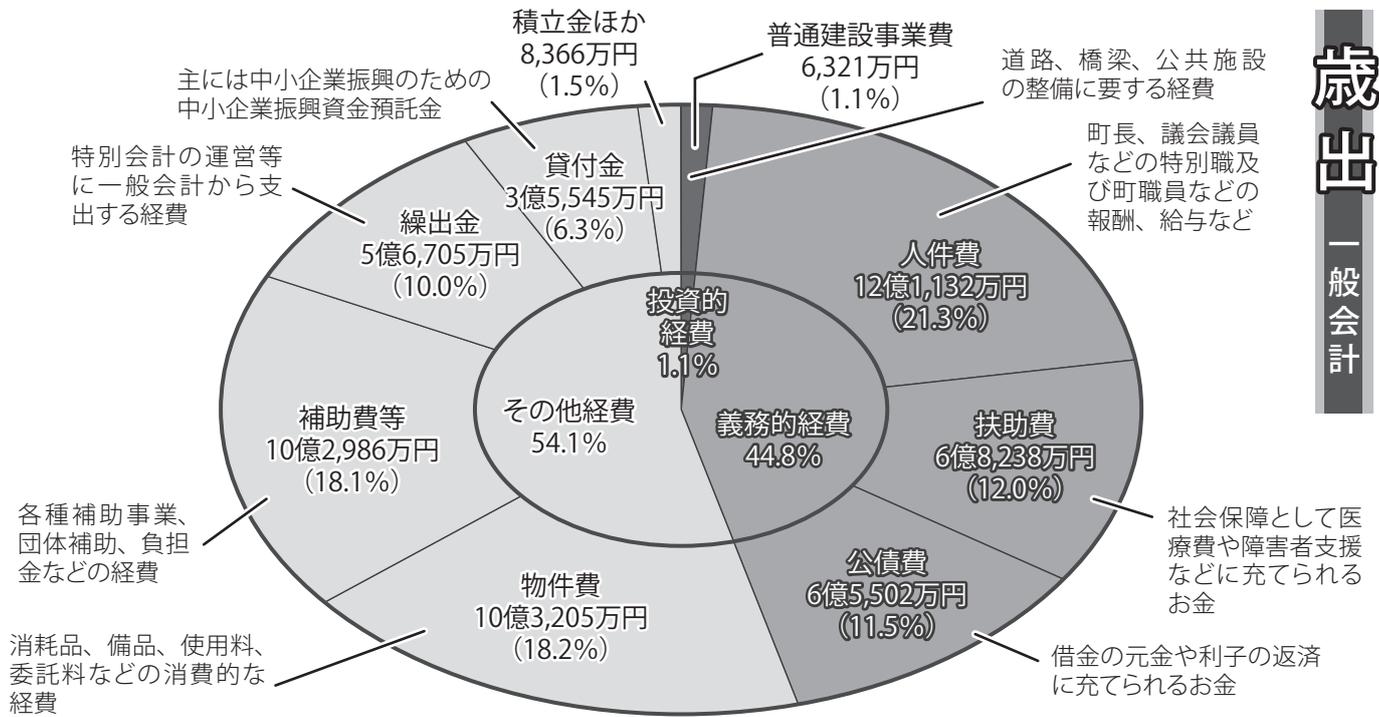
地方交付税については、国の総額は増額の見通しですが、町では町税が増額見込となっていることから、前年度より5,000万円を減額し、7億2,000万円を計上しました。

また、国・県支出金については、児童手当や障害者自立支援給付費の負担などが主なもので、国庫支出金では前年度対比28.0%の減、県支出金では14.7%の増となっています。

また、財源不足を補う財政調整基金や広域行政事業基金などの繰入金は前年度対比66.6%減の2億4,290万円を計上しました。

町税をはじめとした自主財源比率は、全体の64.6%となっています。

歳出
一般会計



歳出については、経常経費や継続事業などを中心とした骨格予算編成のため、建設事業などの投資的経費は、原則として新規事業を計上していないことと2年間にわたり実施してきた同報系デジタル防災行政無線工事が終了したことなどにより、前年度対比89・3%減の大幅な減額となっています。

また、義務的経費では、公債費は利子分の返済額が減少していることから5・0%の増、人件費は0・9%の増、扶助費は児童手当や福祉医療、障がい者の福祉サービス給付費などが増加しているため0・5%の増、その他経費の補助費等では、長野広域連合などの一部事務組合に対する負担金により3・8%の増という状況です。

国や県の制度などによる事業としては、10月に予定されている消費税率の引き上げによる消費に与える影響を緩和するため、低所得者及び3歳未満の子どもがいる世帯主を対象に、プレミアム付商品券を発行し、地域における消費喚起を図ります。

また、介護ニーズの高まりによる特別養護老人ホーム入所待機者の解消を図るため、町民に利用が限定される地域密着型特別養護老人ホームの施設整備事業に対して補助を行うほか、予防接種法施行令等の改正により昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性を対象とした風しんの抗体検査及び定期予防接種の実施や、出産後間もない産婦を対象に産婦健康診査費用の助成や産後ケア事業の実施など、多様化する福祉ニーズへの対応を図っていきます。

継続事業については、災害時等の安定した通信手段を確保するために移動系デジタル防災行政無線の推進や、人口減少対策としての移住・定住施策、道路・橋梁や下水道といった生活基盤の整備、高齢者・障がい者・子育てなどの福祉施策や、新工業団地造成事業などの産業振興施策などを引き続き実施していきます。

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位：千円)

区分	31年度		30年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	63,214	1.1	588,866	9.4	△ 525,652	△ 89.3
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	63,214	1.1	588,866	9.4	△ 525,652	△ 89.3
義務的経費	人件費	1,211,322	21.3	1,200,158	19.1	11,164	0.9
	扶助費	682,379	12.0	679,215	10.9	3,164	0.5
	公債費	655,016	11.5	689,393	11.0	△ 34,377	△ 5.0
	小計	2,548,717	44.8	2,568,766	41.0	△ 20,049	△ 0.8
その他経費	物件費	1,032,047	18.2	1,034,831	16.6	△ 2,784	△ 0.3
	維持補修費	8,168	0.1	11,669	0.2	△ 3,501	△ 30.0
	補助費等	1,029,863	18.1	991,936	15.9	37,927	3.8
	積立金	65,493	1.2	60,319	1.0	5,174	8.6
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	355,450	6.3	356,350	5.7	△ 900	△ 0.3
	繰出金	567,048	10.0	627,263	10.0	△ 60,215	△ 9.6
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	小計	3,068,069	54.1	3,092,368	49.6	△ 24,299	△ 0.8
合計	5,680,000	100.0	6,250,000	100.0	△ 570,000	△ 9.1	

障がい者(児)相談会 開催のお知らせ

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターでは、毎月、身体・知的・精神・発達の各障がいに関する相談会を町内2会場で行っています。日頃悩んでいることや福祉サービスの利用などについてお気軽にご相談いただけます。

また、事前の予約は必要ありませんので、各会場まで直接お越しください。

【会場】坂城町役場(3階) 第5会議室

2019年4月	3日	10日	17日	24日
6月	5日	12日	19日	26日
8月	7日	14日	21日	28日
10月	9日	16日	23日	30日
12月	4日	11日	18日	25日
2020年2月	5日	12日	19日	26日

【会場】坂城町老人福祉センター夢の湯(1階)

2019年5月	8日	15日	22日	29日
7月	10日	17日	24日	31日
9月	4日	11日	18日	25日
11月	6日	13日	20日	27日
2020年1月	8日	15日	22日	29日
3月	4日	11日	18日	25日

※相談日はすべて水曜日、相談時間は各会場とも午後1時30分～4時です。

◎問い合わせ先 千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター(千曲市役所戸倉庁舎2階)
☎026-275-0548 FAX:026-214-3013

ゴールデンウィーク [4月27日(土)～5月6日(月)]の ごみ収集・雑排水汚泥収集・し尿収集・火葬業務について

○：収集等あり ×：収集等なし	ごみ収集処理			雑排水汚泥収集	し尿収集	火葬業務
	収集	直接持ち込み		申込先：(株)アスター ☎026-273-2610 午前：○ 午後：×	申込先： (株)アクティブ ☎82-3675	申込先： 葛尾組合 ☎82-2349
	可燃	可燃	不燃			
4月27日(土)	×	×	×	午前：○ 午後：×	×	
28日(日)	×	×	×	×	×	
29日(月)	○【月・木地区】	○	×	×	×	
30日(火)	○【火・金地区】	○	×	×	×	
5月1日(水)	×	×	×	×	○	
2日(木)	○【月・木地区】	○	○	×	○	○
3日(金)	×	×	×	×	×	
4日(土)	×	×	×	×	×	
5日(日)	×	×	×	×	×	
6日(月)	×	×	×	×	○	

※ごみ収集を行う曜日などの詳細については、各世帯に配布済みのごみ収集カレンダーをご確認ください。

※上記期間中、プラスチック製容器包装・紙類・布類・缶・ビン・ペットボトル・有害ごみの収集は休みとなりますが、5月5日(日)の粗大ごみ回収・サンデーリサイクル(収集場所：坂城中学校南側駐車場)は実施しますのでご利用ください。なお、紙類は役場南側駐車場にあるリサイクルボックスへいつでも出すことができます。【午前8時30分から午後5時までの間】

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111(内線125) 直通75-6204



- 長野県議会議員一般選挙 …4月7日(日)
- 坂城町長・町議会議員一般選挙 …4月21日(日)

任期満了により、長野県議会議員一般選挙及び坂城町長・町議会議員一般選挙が上記の日程で行われます。私たちの生活や将来に関わる大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

◎問い合わせ先
坂城町選挙管理委員会事務局
(総務課内)
☎82-3111(内線214)
直通75-6210

超高齢社会を生きる 安心の地域づくりセミナー

2月9日(土)と3月6日(水)に、高齢化が進む社会での地域づくりを考えるためのセミナーが老人福祉センターで開催されました。



このセミナーは、現在全国的な課題となっている「自分が住み慣れた場所で生活を続けるための地域づくり」について、自分が住む地域の方と一緒に考えるためのものです。当日は、講師の浦野千絵先生にご講義いただいた後、参加者それぞれが描く「住み続けたい地域」について、意見を出し合いました。

セミナーは継続して開催しており、次回の開催は下記のとおりです。詳細については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

- ・日時 4月22日(月) 午後1時30分～3時30分
- ・場所 文化センター大会議室

◎問い合わせ先 地域包括支援センター(福祉健康課内)
☎82-3111(内線137・138) 直通75-6205

3月22日(金)、役場講堂で消防団合同任命式が開かれ、平成31年度に分団長、副分団長、班長の皆さんと、新入団員の皆さんが、長谷川団長からそれぞれ任命を受けました。本部、各分団とも、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。

また、坂城町消防団では、新入団員を随時募集しています。興味のある方や入団を希望される方は住民環境課までご連絡ください。

坂城町消防団 平成31年度幹部を紹介します

本部		
団長	長谷川 修	
副団長	鈴木 忠、宮下 喜幸	
分団	分団長	担当地区
1	直江芳樹	鼠・新地
2	飯島健一	金井
3	宮下洋一	入横尾・泉・町横尾
4	滝澤克彦	中之条
5	林 洋一	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
6	小宮山貴久	南日名・北日名・和平
7	赤羽俊哉	横町・立町・込山・旭ヶ丘
8	豊田竜二	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
9	澤崎章一郎	網掛・小網・月見
10	松崎和也	上五明
11	久保光正	上平
ラッパ	三澤健史	本部付

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
直通75-6204

※敬称略

平成30年度高齢者叙勲 柳澤新平さんが旭日単光章を受章されました

柳澤新平さん(中之条区)は、町議会議員として、平成3年5月から平成15年4月までの12年(3期)にわたり、地方自治の発展に多大なご貢献をいただきました。その功績が認められ、『旭日単光章』の受章が決定し、2月13日(水)には、柳澤さんに賞状と勲章が授与されました。

柳澤さんは、びんぐし湯さん館の開館や鉄の展示館の整備、現坂城消防署の開設などに尽力されたほか、平成13年5月から2年間は議長として、円滑な議会運営に尽力するとともに、町の将来を展望した施策の推進に多大な貢献をされました。



くらしのための 固定資産税



平成31年度固定資産税は、平成31年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます。(年の途中で所有権の移転があっても月割、日割にはなりません。)

納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

固定資産税の納期限

第1期	5月7日(火)
第2期	7月31日(水)
第3期	9月30日(月)
第4期	12月2日(月)

固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧

4月1日(月)から、所有者ごとその所有する土地・家屋・償却資産が記載されている平成31年度の固定資産税課税台帳を、所有者ご本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類、印鑑
- ・借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
- ・代理の方が申請する場合は、委任状



閲覧手数料 1件300円

無料閲覧期間 4月1日(月)～5月7日(火)

※上記期間は、手数料がかからず閲覧ができます。(ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・納税通知書、本人確認書類、印鑑
 - ・代理の方が申請する場合は、委任状
- 手数料 無料

※写しの交付はできません

縦覧期間

4月1日(月)～5月7日(火)

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線143・144) 直通75-6206

「松くい虫防除対策」住民説明会を開催します

町では、住民の健康への配慮を基本として、大切な松林の緑と環境を守り、防災面からの防除対策を強化するため、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

- ◆伐倒駆除及びくん蒸処理
- ◆特別防除(空中散布)
- ◆無人ヘリコプター散布
- ◆空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農業安全確認調査
- ◆樹幹注入
- ◆枯損木処理及び被害木の除去
- ◆県関係機関と連携した治山事業の推進
- ◆樹種転換及びアカマツ植樹の取組み

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所(自在山及び葛尾山風致地区)においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。
なお、葛尾山風致地区(苜原)では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月12日(金)

午後7時

会場 役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は商工農林課窓口へお申付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先 商工農林課農林整備係
提出期限 5月31日(金)

◎問い合わせ先

商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207
FAX 82-3138
Eメール norin@town.sakaki.nagano.jp

保健センターだよ!

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

40~74歳の国民健康保険に加入している皆さん

特定健診を毎年受けましょう



特定健康診査(特定健診)とは、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病・動脈硬化・脂質異常症などを早期に予防するための健診です。

町では保険者として、国民健康保険に加入されている方を対象に、下記のとおり健診を実施しています。今年度の健診の予定をお早めにご計画ください。

＜特定健診対象＞

- 昭和20年4月1日～昭和55年3月31日生まれ
- ※昭和19年生まれの方は、健診時に74歳の場合に対象となります。
- ※国民健康保険以外の方は、各加入保険者へご確認ください。

昨年度に引き続き、集団健診で特定健診を受診される場合、健診料金が**無料**になります! 昨年度は1,200人の方が集団健診を受診されました。対象となる方は、都合の良い日程で受診するようにしましょう!



集団健診(特定健診・一般健診) ※会場はお間違えのないようご注意ください。

日 程	場 所	受付時間	健診料金
5月21日(火)	保健センター	午前8時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	＜特定健診＞ 40～74歳の国民健康保険加入者 無料 (心電図含む) ＜一般健診＞ 19～39歳の方 2,800円 75歳以上の方 (後期高齢者医療保険加入者) 無料
5月22日(水)			
5月23日(木)			
5月24日(金) 【夜間健診】		午後2時～4時 午後5時30分～7時30分	
6月11日(火)	文化センター	午前8時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	
6月12日(水)			
6月13日(木)			
6月14日(金)			
12月8日(日) 【休日健診】	保健センター	午前8時30分～11時30分	
12月9日(月)		午前8時30分～11時30分 午後1時30分～3時	

☆集団健診の新規申込み・変更などは随時受け付けています。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

広 告 枠



がんばる空手道 坂城教室 稽古生募集

毎週金曜日 坂城町武道館 PM4:30～5:30

(対象生徒: 幼児、小学生、中学生)

空手を通じて礼儀作法、相手を思いやる感謝の心を育てます。
元氣! 勇氣! やる氣! 心の強さを教えます。
楽しさいっぱい! 笑顔がいっぱい! の道場です。

お問合せ: がんばる空手道代表 池上まで 090-2559-8679

見学! 体験!
大歓迎です!
お気軽にお越し下さい。

おすっ!!
楽しみながら
強くなるー!!



結婚新生活支援事業 ～新婚世帯に最大30万円を支援します～

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

- 対象世帯**
- ・平成31年4月1日以降(年度内)に婚姻した世帯
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下、かつ世帯の所得額が340万円未満の世帯
 - ・対象となる住居が町内にあり、かつ申請時に夫婦の住所がその住居になっていること
- 補助対象** 婚姻に伴い、平成31年4月1日以降(年度内)に支払った住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用など
- 限度額** 30万円

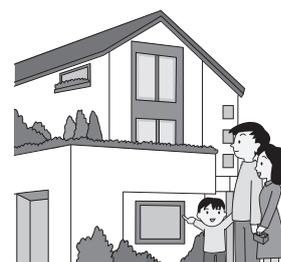
※その他、申請方法や提出書類については福祉健康課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線 132、136) 直通 75-6205

移住定住促進補助金 町でマイホームを新築(購入)される方に10万円を助成します!

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内でマイホームを新築、または新築住宅を購入**される方を応援します。

- 対象住宅** ○新築住宅 ○築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)
※新築は工事着工前、建売住宅は引渡し前の物件に限ります。
- 対象者** ・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
・取得する新築住宅の名義人となる方
※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方
- 補助金額** 対象住宅1件につき**10万円**(申請は1回まで)



※必ず、**新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し(登記)前**に申請が必要です。
※申請に必要な書類等については、企画政策課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線 224) 直通 75-6211

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、予算の範囲内で、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者及び中小企業者を支援します。

- 対象経費** クラウドファンディングにかかる匿名組合契約(※)の締結に要する費用のうち、金融商品取引業者に対して支払う組成手数料に相当する経費
※出資者(匿名組合員)が、特定の営業者の営業のために出資し、生じた利益の分配を受ける契約形態。
- 補助率** 対象経費の10分の10以内(上限100万円)
- 対象者** クラウドファンディングを活用して事業を実施する者(事業所)で、町内に住所(事業所)を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。申請方法や提出書類については、商工農林課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

坂城町商業店舗リフォーム(利活用)補助金

町では、商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。

- 対象者** ・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
・既に町内で商業を営む法人または個人事業主
- 対象経費** ・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
- 補助率** 補助対象経費の3分の2以内(上限50万円) **事業完了** 2020年3月31日まで
- 施工業者** 町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主

※補助を受けるには、**工事着工前に申請が必要**となります。申請方法や提出書類などについては、町ホームページをご覧ください。商工農林課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

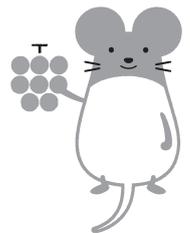
さかきブランド事業補助金 事業募集

町では、地場産業の振興と地域の活性化を図るため、「さかきブランド商品」(以下、「ブランド商品」)として、町を広く内外にPRできる商品の開発、またはその販売に取り組む団体などを支援します。

- 募集期間** 4月1日(月)～5月7日(火)
- 対象者** ブランド商品の開発またはその販売に取り組む団体・事業者
- 対象事業** (1)ブランド商品を開発し、商品化するための生産設備を整備拡充するための事業
(2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
(3)ブランド商品の販売を促進するための事業
- 補助率** 補助対象経費の2分の1以内
(1)(2)は上限20万円
(3)は上限5万円
- 補助期間** 2020年3月31日まで

※提出書類など詳しくは、商工農林課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207



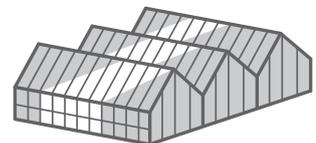
農業用ビニールハウス資材購入補助事業

野菜や花きなどの生産を支援するため、町では「農業用ビニールハウス資材購入補助事業」を実施しています。この事業は、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費に対して助成をするものです。

- 対象経費** 5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費
- 補助率** 農業用ビニールハウス資材費の3分の1(上限20万円)

※提出書類など詳しくは、商工農林課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207



—— 町内の事業者またはその企業グループによる新たな「コトづくり」への取組みを応援します！ ——

コトづくりイノベーション補助金 事業募集

町では、これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた新たな「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積する様々な技術や知識を活かした新たな価値創造による新製品開発などを支援します。

申請期間 4月15日(月)～5月31日(金)

補助対象者	町内事業者	町内に主たる事業所を有する事業者
	企業グループ	・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体 ・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ
補助対象事業		・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業 ・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業
補助率		補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)
補助期間		平成31年度内
提出書類		町ホームページからダウンロードしていただくか、商工農林課へご請求ください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

荒廃農地等再生利用補助事業

荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、町では「荒廃農地等再生利用補助事業」を実施しています。この事業は、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を助成するものです。

身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご活用いただけます。



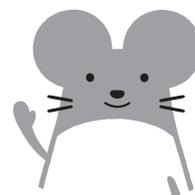
対象農地 荒廃農地及び低利用農地(5アール以上の農地)

- 補助率**
- ①再生作業：荒廃農地を再生するための経費(除草、伐採、抜根、整地など)の2分の1、または10アールあたり10万円のいずれか低い額を補助
 - ②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の2分の1、または10アールあたり5万円のいずれか低い額を補助

※提出書類など詳しくは、商工農林課までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

春先になると農作業もいよいよ本格化するため、農作業事故が増加する傾向にあります。特に農業機械を久しぶりに操作したり、まだ体が慣れていない状態で作業をすると予期しない事故が生じる可能性がありますので、ご家族や仲間同士で声をかけ合って事故防止を心がけましょう。



ものづくり工房「テックショップ東京」利用者募集

町では、ものづくり工房「テックショップ東京」と全国の自治体で初となる法人会員契約を結び、町民の皆さんや町内企業の方、また、町内出身で県外の大学に通う学生の皆さんなどがこの施設や工作機械などを無料で使用できることとなっています。

「モノづくり」のまちである坂城町の企業や技術者、起業しようとされている方が、最先端の工作機器を利用し、アイデアを形にしたり、大学等での課題解決や異業種の会員との交流をするなど、様々な目的や場面でご利用いただけます。

ご利用を希望される方、興味のある方は、商工農林課までお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



▲テックショップで製作したねずこんグッズ

創業支援施設「B.1プラザさかき」入居者募集

坂城駅前にある創業支援施設「B.1プラザさかき」では、ものづくりの拠点として、産業の高度化・情報化及び新産業の創出を支援しています。新規創業や新分野へ進出しようとしている方や企業の皆さんへ施設の提供を行っており、随時入居者の募集をしています。

創業支援施設「B.1プラザさかき」のご利用を希望される方は、商工農林課までお問い合わせください。

貸部屋 床面積 36.0㎡～ 共益費 30,000円/月～

※各部屋で使用する電気・電話・インターネット使用料等は実費負担

入居資格

- 製造業・ソフトウェア業等を新規に創業しようとする方
- 新規創業後、間もない企業または個人で、研究開発と新製品開発に意欲のある方
- 既存企業で、新分野へ進出するための研究開発や新製品開発に意欲のある方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

けやき横丁 テナント入居者募集

商業支援施設「けやき横丁」は、新規事業者の支援・育成施設です。町では、テナントに入居し、新しく商業での創業をされる方を募集しています。

詳しくは商工農林課までお問い合わせください。

貸部屋 住所：坂城町大字坂城6406-1(横町通り)

床面積：40.0㎡

共益費：55,000円/月(光熱水費別)

※応募者多数の場合は、審査会により入居者を決定します。

※入居申込書等は商工農林課窓口にあります。



◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は5月7日(火)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。口座振替は、5月7日(火)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をされている場合、5月7日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月18日(木)までにご連絡ください。(ゆうちょう銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

学校等敷地内全面禁煙の実施について

町では、健康弱者として被害を受けやすい児童生徒、さらには来校者、教職員等の受動喫煙(健康被害)の防止や、喫煙者の健康リスクを減らすことを主な

理由として、今まで実施していた保育園に加え、学校等敷地内の全面禁煙を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

◎当該場所 町内の小中学校及び児童館敷地内全域
◎対象 学校等敷地内に入りまする全ての方

実施時期 平成31年4月1日から
※加熱式タバコ等を含む全てのタバコが禁煙となります。

◎問い合わせ先

教育文化課学校教育係
☎82-3111(内線253)
直通75-6209

平成31年度 奨学生募集

町では、大学・高校に在学または、職業訓練機関に入所している方で、次の要件を備えている場合は、奨学金を支給します。出願書類は学校教育係にありますので、お問い合わせください。

受給要件

- (1) 受給者または親権者が坂城町に引き続き1年以上居住していること
- (2) 能力があり、品行方正であること
- (3) 経済的理由により、修学が困難であると認められること
- (4) 日本学生支援機構ほか、これに類する団体から別に学資の給与を受けていないこと

給与額 月額5000円
(年2回に分けて支給)

出願期限 4月15日(月)まで

◎出願・問い合わせ先

教育文化課学校教育係
☎82-3111(内線253)
直通75-6209

水道料金低額基本料金

県営水道では、県営水道を利用されている生活保護費受給世帯及び(特別)児童扶養手当を受給している母子・父子世帯を対象として、水道料金の基本料金が通常料金の半額となる「低額基本料金制度」を設けています。該当となる方は、長野県企業局上田水道管理事務所までご連絡ください。

◎対象者 生活保護費受給世帯もしくは(特別)児童扶養手当を受給している母子・父子世帯で水道メーターの口径が13mmの方

◎申請・問い合わせ先

県営水道長野県企業局
上田水道管理事務所業務課
☎0268-222-2110

アグリサポーターを募集します

空いている時間を活用して、りんごやぶどうの果物づくりな

どのお手伝いをしませんか。短時間でもかまいません。初心者の方には作業内容の講習会も実施します。ぜひご応募ください。

◎時給 900円
◎時間 午前8時〜午後5時
(時間応相談)

◎申込・問い合わせ先

坂城町農業支援センターアグリサポーター事務局(商工農林課内)
☎82-3111(内線152)
直通75-6207

平成31年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成31年度の高齢者肺炎球菌予防接種が4月から始まりです。今年度中に65歳になる方へ個別に通知をお送りします。

また、法令の改正により、今年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上になる方で、未接種の方は接種できることになりましたので、後日はがきでお知らせします。

該当する方は、接種期間内で、体調の良い時に接種をお受けください。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

広告枠



あなたは今車に乗るだけ!

スーパー乗るだけセット

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます! でもOK! 全てコミコミ!



エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積して分かりやすくご説明いたします



坂城町上五明1798-1
☎0268-82-7043
弊社HPはこちらからどうぞ→



Pick Up Information

受講者募集のご案内

千曲市・坂城町
手話奉仕員養成講座



平成31年度

はじめまして

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がい者の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常会話に必要な手話の語いや表現技術を身に付けていただく講座です。多くの方の受講をお待ちしています。

日程 2019年5月23日～2020年2月13日
木曜日 全36回
※日程の詳細は、町ホームページに掲載

時間 午後1時30分～3時30分

場所 千曲市戸倉創造館 2階国際交流室

内容 講義及び手話による表現・基本文法など

対象者 手話の習得により地域の聴覚障がい者と関わりをもって活動する意欲のある町内在住または在勤の方(高校生以上)

受講料 テキスト代 3,240円

定員 20人(多数の場合は抽選となります。)

申込み 5月7日(火) 締切
★福祉健康課窓口、または、町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要な事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで、下記までお申込みください。

◎申込・問い合わせ先 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132・136)
直通75-6205 FAX82-8307
メール hukusi@town.sakaki.nagano.jp

催し・講座・教室

第28回長野地区障がい者スポーツ大会

長野地区(坂城町含む)に居住する障がい者を対象としたスポーツ大会を開催します。
日時 6月1日(土)
午前8時30分～午後2時
場所 長野市宮長野運動公園他

競技種目

【個人競技】
100m走、ソフトボール投げ、フライングディスク、マレットゴルフなど

【団体競技】

200mリレー、ゲートボールなど
※その他、レクリエーションやスポーツ教室があります。

申込期限 4月12日(金)
◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線136)
直通75-6205

坂城町公民館文化講座

平成31年度文化講座の受講生を募集します。複数の講座を受講することもできます。初心者の方を対象としていますので、お気軽にお申込みください。

申込みは、坂城町公民館事務局(文化センター内)まで、受講料を添えてお申込みください。講座内容の詳細は「まなびの玉手箱」をご覧ください。

申込期間 4月1日(月)午後1時30分から15日(月)まで

受講料 3000円(1講座)

開講式 4月16日(火)午後7時

※開講式は講座の進め方などの打ち合わせを行いますので、必ず出席してください。

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館事務局
☎82-2069

第30回文化の館春の合同茶会

「気軽にたしなむ和の心」

新緑の木漏れ日の中で、日本の伝統的な文化を体験する「文化の館 春の合同茶会」を開催します。当日は、作法についても優しく手ほどきしますので、初めての方でも安心してご参加ください。

日時 4月28日(日)

午前9時～午後1時

場所 文化の館(茶室及び野点場【2階展示室】)

内容 本席：裏千家
野点席：表千家

参加費 前売り券 1000円
当日券 1200円

※前売り券は、生涯学習係(文化センター内)及び坂城町茶道協会にて取り扱っています。

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係
☎82-2069

リトミック教室

歌やリズム遊びを通じて、身体的・感覚的・知的に優れた子どもを育てる楽しい教室です。保護者の方と一緒に参加していただけます。

日時 2019年5月8日から
2020年2月26日まで

水曜日(年間40回)

午前10時～11時30分

場所 文化センター 大会議室

指導者 中沢敏江さん(リトミック研究センター特別講師)

参加費 8000円

対象・定員 1歳6か月～3歳児とその保護者20組

※4月8日(月)から受付を開始しますので、参加費を添えてお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館事務局
☎82-2069

びんぐし湯さん館いきいき水中健康教室

湯さん館では、「第1期いきいき水中健康教室」を開催します。陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう。

期間 4月16日～6月18日

火曜日 全10回コース

時間 午後1時30分～3時

受講料 3000円

※要別途入館料500円

※オプショナルにてストレッチもあります。(全5回1000円)

申込締切 4月12日(金)

定員 25名

◎申込・問い合わせ先

びんぐし湯さん館
☎81-7000



学校だより

坂城小学校六年 阿部 萌花

「六年生になってがんばりたいこと」



私は、学校の授業や委員会活動などの他に、平成31年度の児童会長選挙に立候補して副会長になりました。その中で大変だったと思うことがあります。それは、原稿用紙の書き直しです。理由は、良い文になるようにと思いい、先生や友だちにも手伝ってもらいながら何枚も何枚も書いたからです。私は、何枚も原稿を書いていくうちに、続きは明日書けばいいや、などと先のばししそうなこともありました。けれど、推薦責任者になつてくれた友だちや、一生懸命原稿を直してくれている先生を見て、私もがんばろうと思えました。そして、児童会



▶児童会の計画を立てる児童たち

目標にして、この坂城小学校がさらに良い学校になるようにがんばっていき

長選挙に取り組み、今の坂城小学校の良さや課題を考えながら、私は、平成31年度の坂城小学校を自分たちの力でさらに良い学校にしていきたいと思うようになりました。五年生最後の参観日で、私は「下級生の見本になりたい。そして、決まりを守れていない友だちに優しく声をかけられるようにがんばっていきたい。」と発表しました。いよいよ4月から六年生です。これからは、参観日の日に発表したことを

交番だより



坂城町交番
☎82-2008

子どもと高齢者の交通事故防止

新学期が始まりました！

子どもたちは4月から新学期が始まりました。この時期はまだ登下校に慣れていない児童・生徒がいます。

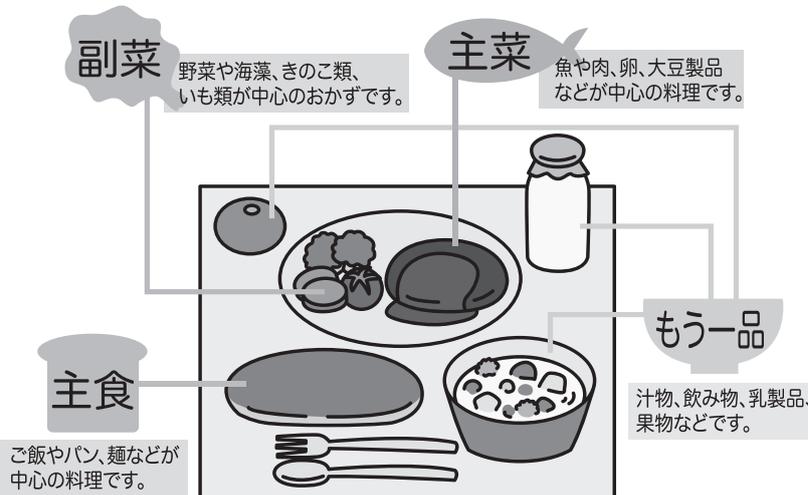
子どもがいる道ではゆっくり走行するなど、地域の皆さんで子どもたちを守りましょう。

高齢者の横断事故に注意！

昨年中、県内で発生した交通事故死者数は66人（6割が高齢者）で、その内、道路横断中の死者数は16人（8割が高齢者）です。道路を横断する際は下記の点に十分気を付けて横断するようにしましょう。

- 止まる…横断前には必ず止まって左右の確認をしましょう。
- 見る…周りをよく見て車が来ないことを確認してから横断しましょう。
- 目立つ…明るい服装や夜光反射材を身につけて自分の存在をアピールしましょう。

主食・主菜・副菜をそろえてバランス良く食べよう！



※食べる量は、【主食＞副菜＞主菜】となるようにします。



食育だより

バランスの良い食事のポイントは何を「どれだけ」食べるかです。食べる量にも気を付けながら【主食・主菜・副菜】がそろった食事をとるようにしましょう。

食育・学校給食センター
☎82-2559

★ 子育て支援センターだより ★

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

子育て支援センター デビューしませんか??



子育て支援センターは、自由遊びや子育てグループ活動、または親子で楽しめる行事など、多くの皆さんに利用していただいています。

子育てを頑張っているパパやママ、育ばあばや育じいじを応援していきますのでお気軽にセンターへお越しください。子育て支援センターは右の地図の場所にあります。



センターから6つの提言!!

- ①完璧を目指さないで!
完璧を目指すあまり、子どもの心を追い込んでしまうかもしれません。
- ②生まれながら立派な親はいません!
途方に暮れたり失敗したり、学習しながら立派な親になっていきます。
- ③肩ひじをはらないで!
子どもの自発心や育つ力を損なわないためにも、肩に力を入れすぎず、子どもの判断力を信頼しましょう。
- ④自分一人で背負い込まないで!
親・友人・保育士の助けを借り、悩みを話し、みんなで子育てをしていきましょう。
- ⑤困ったら「助けて」と言って!
支援センターや保育園は、困ったときにこそ頼ってください。
- ⑥自分の時間を作りましょう!
一人の人間として、自分自身の時間を持ちましょう。



4月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内容	時間
9日(火)	お花見散歩(テクノさかき駅前公園) ※現地集合・お弁当持参・雨天中止	午前10時
10日(水)	アロマセラピー	午前10時
12日(金)	子育て懇話会(各サークルのリーダーさん)	午前10時
13日(土)	開館日	午前中
16日(火)	おはなしでてこい(宮下さん)	午前10時
19日(金)	ボランティア懇話会	午後1時
22日(月)	わくわくタイム	午前10時
26日(金)	身体測定と食育相談	午前10時
27日(土)	開館日	午前中

今日の相談日

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	
	分室訪問	南条保育園 16日(火)	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 17日(水)	
		村上保育園 18日(木)	
○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。 また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方についてなど)も行っています。 ○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。			

子育てサークルなどの 会員を随時募集しています

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第3月曜日)

親子の遊びやお散歩、ママのリフレッシュなど、楽しい活動をしています。
○活動時間：午前10時～正午

ノンタン(第3木曜日)

昨年度新しくできたサークルです。ベビーアートや『英語で遊ぼう』など、楽しい活動をしています。
○活動時間：午前10時～正午

親子の会(第4土曜日[第2の場合あり])

子どものことで心配があるけど誰かに聞いてほしい・相談をしたいなど、悩んでいることがあったらお気軽にご参加ください。親同士で気兼ねなく情報交換をしたり、アドバイスを受けたりできます。年に1回、外部の先生をお迎えしての勉強会も好評です。子どもたちは遊びで交流をします。
○幼児～中学生の親子が対象です
○活動時間：午前9時30分～正午

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

当番医（医科・歯科）



4月

7日(日)	市川内科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-5515
	稲荷山医療福祉センター	【千曲市野高場】	☎(026)272-1435
	しおいり歯科医院	【千曲市雨宮】	☎(026)273-8080
14日(日)	みやばやし小児科アレルギー科	【千曲市上徳間】	☎(026)261-5221
	鴛沢眼科	【千曲市屋代】	☎(026)272-0031
	関歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)285-0418
21日(日)	長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1581
	鴛沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	長野寿光会上山田病院歯科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)276-0300
28日(日)	武市医院	【中之条】	☎82-2606
	もみのき内科クリニック	【千曲市寂時】	☎(026)272-3610
	あんず歯科クリニック	【千曲市須坂】	☎(026)214-6654
29日(月)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	千曲中央病院歯科	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-2130
30日(火)	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313

5月

1日(水)	とよき内科	【千曲市磯部】	☎(026)276-0413
	島谷医院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1201
	柳沢歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)273-5638
2日(木)	宮坂歯科医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0133

※4月30日と5月2日は内科関係の医療機関は通常診療ですが、休診の場合もあるため事前に医療機関までお問い合わせください。

3日(金)	村上堂大井クリニック	【網掛】	☎81-3131
	安川整形外科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)273-6611
	竹内歯科医院	【千曲市屋代】	☎(026)273-4500
4日(土)	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	かつの耳鼻咽喉科	【千曲市粟佐】	☎(026)274-3387
	松尾歯科医院	【御所沢】	☎82-6988
5日(日)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	飯島医院	【千曲市中】	☎(026)272-0269
	大村歯科医院	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0066
6日(月)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	林歯科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1064

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成30年12月生	26日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成30年9月生	23日(火)午前9時
10か月児健康相談	平成30年6月生	24日(水)午前9時
1歳児健康相談	平成30年2月生～3月生	17日(水)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成29年8月生～9月生	18日(木)午後1時

粗大ごみの回収



7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
- ③小型家電の無料回収

2月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成30年2月分 151.10 t
■平成31年2月分 163.50 t **+12.40 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(水)、19日(金)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前**までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(月) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

17日(水) 午前9時～午後4時
役場第4会議室(3階)

相談をご希望の場合は、9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

3日・10日・17日・24日(すべて水曜日)
午後1時30分～4時
役場第5会議室(3階)

社協結婚相談

6日(土)
午前9時～正午
老人福祉センター夢の湯

まちのうごき

世帯数：6,169世帯(+1)
人口：15,028人(-29)
平成31年3月1日現在
男：7,438人(-17)
※()は前月比 女：7,590人(-12)

まちの交通事故

件数：5件
累計：7件(-7)
死者：0人
平成31年2月中 累計：0人(±0)
※累計は1月から 負傷者：6人
()は前年比 累計：10人(-11)

図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

ゴールデンウィーク期間中は
通常どおり開館します。(月曜は休館日です。)

5月5日(日)午前10時30分から、図書館入口前で、おはなしイベント「こどもの日は図書館で遊ぼう」を開催します。音楽や歌で楽しめるおはなし会で、ねずこんもやってきます。

大勢の皆さんのご来館をお待ちしています。



4月の催し物

- ☆おはなし会 午前10時30分～
13日(土) 2階 集会室、27日(土) 1階 畳スペース
- ☆点字・点訳講座 午後2時～ 2階 集会室
2日(火)、16日(火) 講師：山口静枝さん

おすすめの本

- ・悪魔のおにぎりと南極流リメイク料理
—無駄なく、おいしく、リーズナブル!—
(著：渡貫淳子/マガジンハウス)

4月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

千曲川クリーンキャンペーン

毎年多くの方にご参加いただいている「千曲川クリーンキャンペーン」を今年も開催します。貴重な水資源である千曲川の環境美化のため、大勢の方のご参加をお待ちしています。

日時 4月14日(日)午前7時～9時(受付6時45分～)

※雨天中止

集合場所 ○埴科頭首工 ○鼠橋マレットゴルフ場
○さかき千曲川バラ公園駐車場(河川敷内)

※どの会場でも参加できます。

持ち物 軍手など 服装 作業のできる服装

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125) 直通75-6204

防災行政無線(同報系)のお知らせ

戸別受信機の配布・取り扱いについて

- 防災行政無線(同報系)整備に伴い、全戸・全事業所に戸別受信機の配布を行っていましたが、訪問時に不在であったり、連絡が取れないなどの理由から、配布が済んでいないご家庭や事業所があります。まだ戸別受信機が配布されていないご家庭や事業所で配布を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 電波受信状態などの影響により、戸別受信機から放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入るなどの状況になった場合には、アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみるなど、受信ができるようまずご自身でお試してください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でLED照明や家電製品を使用している場合などのほか、有線放送電話設備の撤去後に、電波の受信状態が悪くなったという事例もあります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。
- ※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ※受信機に付属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。
- 戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、普段は付属のACアダプタでコンセントから電源を取ってください。また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、1年毎の交換を推奨します。(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

転出・転居・死亡に伴う 戸別受信機の回収等について

各世帯・事業所に配布している戸別受信機は、無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、他の自治区へ転居する場合には、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。

このほかにも、変更の手続きが必要な場合がありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合も役場へ返却いただきますようお願いいたします。

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

定時時報の時間

昼：正午 帰宅：午後5時30分(4月)

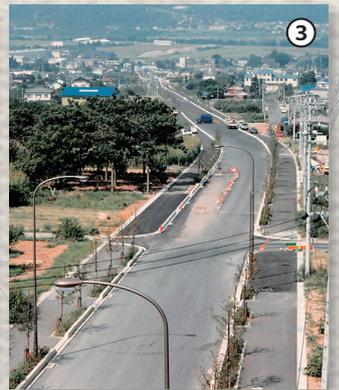
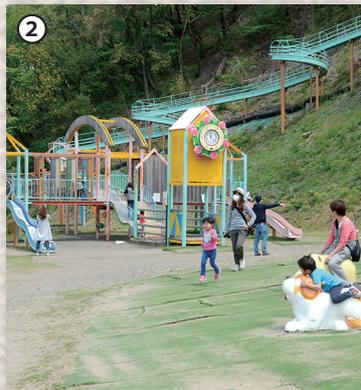
※上記のほか、放送を行うことがあります。

※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス☎82-1070で確認できます。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室
☎82-3111(内線223) 直通75-6211

坂城町 平成の主なできごと

- 平成2年 金井中之条工業団地完成 **【写真①】**
- 平成5年 小山一平氏 名誉町民に
坂城中学校校舎棟完成
坂城テクノセンター完成
- 平成6年 新村上保育園開園
新有線放送電話開局
福祉バス「ドリーム号」運行開始
「あんしん電話」運用開始
- 平成7年 五里ヶ峯トンネル全線貫通
(北陸新幹線上田～更埴間15.2km)
びんぐしの里公園開園 **【写真②】**
- 平成8年 主要地方道坂城インター線開通 **【写真③】**
消防署坂城分署開署
上信越道小諸IC～更埴JCT開通
- 平成9年 坂城勤労者総合福祉センター完成
- 平成11年 しなの鉄道テクノさかき駅開業
- 平成12年 坂城町公共下水道供用開始
- 平成13年 鈴木敏文氏 名誉町民に
坂城保育園改築工事竣工
- 平成14年 町循環バス運行開始 **【写真④】**
びんぐし湯さん館オープン
鉄の展示館オープン
- 平成17年 新南条保育園開園
坂木宿・ふるさと歴史館オープン
信濃村上氏フォーラム開催
- 平成18年 第1回バラ祭り開催
- 平成21年 全国ばらサミット開催 **【写真⑤】**
全国辛味大根フォーラム開催
- 平成22年 県道力石バイパス・国道18号上田坂城バイパス開通
食育・学校給食センター完成
地場産直売所「あいさい」オープン
第1回坂城びんぐしの里薪能開催
ねずみ大根マスコットキャラクター
「ねずこん」発表 **【写真⑥】**
- 平成24年 小松美羽さん 坂城町特命大使に **【写真⑦】**
- 平成25年 169系S51編成 静態保存 **【写真⑧】**
- 平成26年 坂城駅エレベーター完成
- 平成27年 松木千俊さん 坂城町特命大使に
- 平成28年 南条小学校改築工事竣工
- 平成30年 有線放送電話運用終了
防災行政無線(同報系)運用開始
町内初のワイナリー創業



「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 Tel. 0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すくメール

—— 配信情報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード